

# 施政方針

能登町第二次総合計画7年目となる令和4年度は  
どのような施策が行われるのか——3月定例会議で  
大森町長が述べた、施政方針の一部を掲載します。

令和4年度の当初予算案をはじめ、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、町民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

## 新型コロナウイルスへの対応

国内におきまして、いまだ猛威を振るう新型コロナウイルスは、令和2年1月15日に国内で初の感染が確認されたから2年が経過し、3年目となりました。この間、緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用により、感染拡大防止の対策がとられてきたところです。直近では、オミクロン株のまん延による第6波が、これまでにない激増となっており、当町におきましても、1月以降、

多くの感染が確認されました。特に10代以下の方の感染が、約5割を占めており、町内の小中学校、保育所の児童・生徒・園児の方々の感染も確認され、保護者の皆様、そして関係者の皆様も大変にご心配されたことと思います。

当町としましては、施設等で感染が確認された場合には、感染を広げないことが最重要であると考えており、保健所と協議し、速やかな消毒を行うなど、また施設等の休止など感染を広げない対応をとっておりますので、皆様にはご理解をいただきますようお願いいたします。

最近の傾向としましては、家庭内での感染も増えておりますので、家



庭内での感染対策もしっかりとお願いをしたいと思います。併せて、感染された方への誹謗・中傷なども決して行いませんよう何卒お願いいたします。

ワクチン接種については、2月7日より3回目の追加接種を開始いたしました。また新たに5歳から11歳の方の接種も今月より開始いたします。3回接種により感染を防ぐ効果・重症化リスクも下げる効果が期待されますので、積極的な接種をいただきますようお願いいたします。

## 地方創生の実現を目指す

コロナ禍を機に多くの若者が「地方での就業」を希望するなど、顕著となった「地方回帰の機運」を逃す

ことなく、その流れを一層加速させるため、「第2期能登町創生総合戦略」を推進していきたいと考えております。

岸田総理は、経済対策の中心に捉える「新しい資本主義」において、「その主役は地方である」として、地方創生の新機軸「デジタル田園都市国家構想」を打ち出し、

「デジタル」として「5G環境の整備」や「デジタル技術の利活用」などによる「DX」  
・「田園都市」として「再生可能エネルギー」の導入をはじめとする「GX」この「2つのX」が織りなす施策を通じ、国を挙げて、「地方創生の実現」を目指しております。

## 子や孫の世代が

### 受け継ぐことができる町に

私が、町民の皆様から町政の舵取りを担わせていただき、来月で1年が経とうとしています。

昨年4月10日に町政を引継ぎ、全ての町民の皆様が、健やかに、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、時代に対応した新しい能登町を目指し、町政の推進に全力を持って取り組んでまいりました。この間、多くの町民の皆様、議員の皆様から温かいご指導、ご助言をいただいたことに深く感謝申し上げます。

私たちの住む能登町は、先人たちが守り育ててきた豊かな環境に囲まれ、継承されてきた独自の文化に恵まれてきました。しかしながら時代の流れ、また世情により、日々、変化しております。現在、当町を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症により、当町の魅力である祭礼の中止や、経済活動の停滞なども危惧され、町のにぎわいも薄れている状況となっております。また人口減少に伴う少子高齢化や過疎化が進み、誰もが経験したことのない時代

を迎え、様々な課題に直面しておりますが、町民の皆様とともに力を合わせ、この能登町を、未永く子や孫の世代が受け継ぐことができる町として、町政運営に邁進してまいります。

本年度におきましても、当町の飛躍・発展に全身全霊で取り組んでまいる所存でございます。

## 当初予算編成の考え方

歳入面では新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少に伴う町税の減少が見込まれ、歳出面では、コロナ禍で疲弊した地域経済の回復や福祉の充実などの新たな財政需要の増加のほか、近年の大型プロジェクトに伴い高く推移する公債費など、厳しい財政状況の中でありますが、持続可能な財政運営を行うため、全庁一丸となって歳出削減に努めました。

そのうえで、人口減少対策や関係人口の創出、福祉の充実、公共施設の適正管理など重点的に取り組むべきことについて、選択と集中によりしっかりと予算配分を行いました。

## 一歩一歩着実なまちづくりを

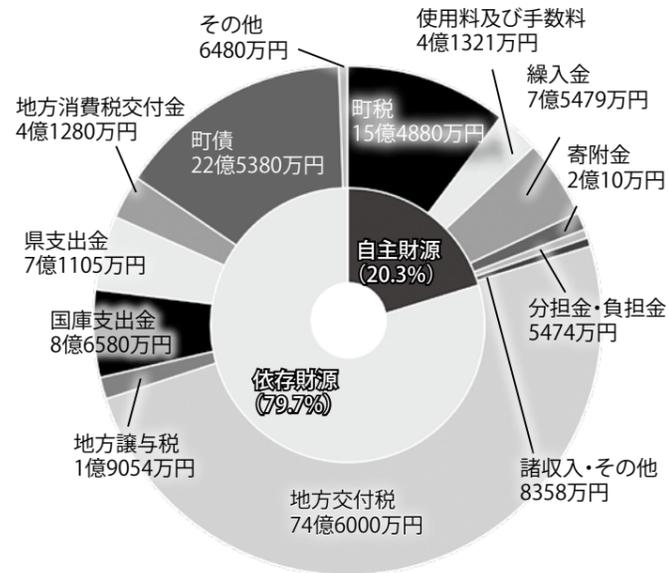
私にとりまして、初めての当初予算の編成となりましたが、予算編成を通して、改めて町政を担う責任の重さを痛感するとともに、町政発展のためには町職員をはじめ、町民の皆様、議員の皆様のご協力が必要不可欠であり、「和」を以て皆様とスクラムを組むことが大切であることを再認識いたしました。

現在、世界中が共有しているキーワードの一つとして「サステイナビリティ」直訳すると「持続可能性」があります。この言葉の意味は、今の時代だけが良ければいいというものではなく、自分たちの行動が未来へどうつながるのか、未来の人のために今何をすべきかを考えて行動することです。

町政運営にあたりましても、10年後、20年後の能登町の未来をイメージしながら、山積する課題に対して皆様と一歩一歩着実に進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



# 歳入状況



## ●自主財源

町税は納税義務者数及び所得等の減により、1,905万円減の15億4,880万円を見込んでいます。

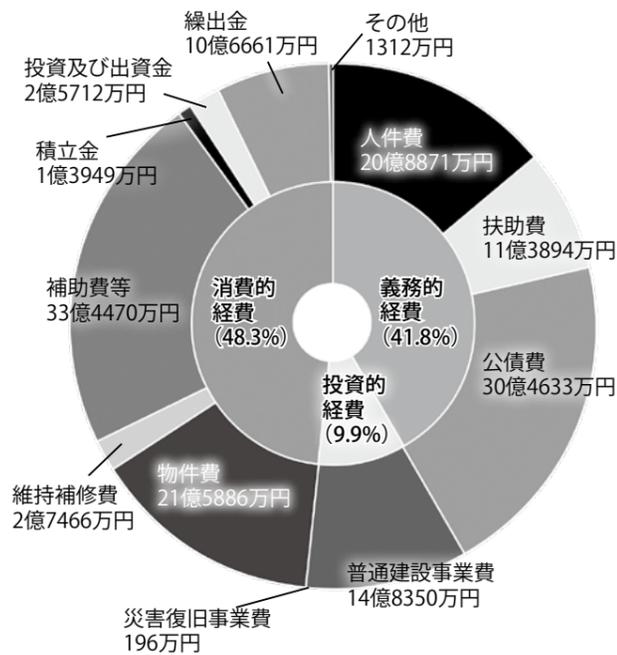
## ●依存財源

歳入全体の約50%を占める地方交付税は、10億7,000万円増の74億6,000万円を見込んでいます。

国庫支出金・県支出金は、地域密着型サービス等基盤整備事業等により15億7,685万円を見込んでいます。

町債においては、統合保育所整備事業や新焼却施設整備事業、旧内浦庁舎跡地整備事業等により、5億4,160万円増の22億5,380万円となりました。

# 歳出（性質別）状況



## ●義務的経費

総額は62億7,398万円となり、全体の約42%を占めました。そのうち人件費については、職員給の減等により、4,429万円減の20億8,871万円となっています。公債費は、当初予算では繰上償還金を見込み、8億2,246万円増の30億4,633万円となりました。

## ●投資的経費

普通建設事業費において、統合保育所整備事業や旧内浦庁舎跡地整備事業、町道法面崩壊緊急対策事業等により、5億8,513万円増の総額14億8,546万円となりました。

## ●消費的経費

物件費は遊休施設の解体事業や新型コロナワクチン接種事業等で2億5,237万円の増、維持補修費は7,046万円の増となりました。また、補助費等は、新焼却施設整備に係る奥能登クリーン組合への負担金が増加した影響で、1億6,223万円増の33億4,470万円となり、全体では5億1,909万円増の総額72億4,456万円となりました。

**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など

**町債**：資金調達などの長期借入金

**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、会計年度任用職員を含む職員給与など

**扶助費**：社会保障制度の一環として、障害者総合支援法、児童福祉法、老人福祉法などに基つき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

**公債費**：町債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額

**普通建設事業費**：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費

**物件費**：需用費（消耗品等）、役務費（郵便料等）、委託料、賃借料、備品購入費など

**補助費等**：各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、宇出津病院への負担金など

**繰入金**：一般会計と特別会計または特別会計相互間で支出される経費



# 令和4年度 能登町当初予算

令和4年度当初予算は、平成27年度に策定した第2次総合計画に掲げる「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を目指し、「能登町創生総合戦略」を踏まえた人口減少対策や関係人口創出の更なる推進など、能登町創生を推し進めるべく編成しました。

福祉の充実や公共施設の適正管理、地域経済の回復など、住民サービスの向上と持続可能な財政運営に努めるとともに、さまざまな地域課題の解決に取り組みます。

# 一般会計 150億1400万円

(前年度比18億7500万円増 14.3%)

## 企業会計 59億2485万円

(前年度比1億764万円増 1.9%)

会計名称	予算額	増減
水道事業会計	14億9377万円	14.7%
収益的支出	8億1791万円	19.7%
資本的支出	6億7586万円	9.2%
下水道事業会計	17億3103万円	0.5%
収益的支出	8億6932万円	▲1.7%
資本的支出	8億6171万円	2.8%
病院事業会計	27億5万円	▲3.3%
収益的支出	24億5179万円	▲1.8%
資本的支出	2億4826万円	▲16.1%

## 特別会計 55億2245万円

(前年度比1億4849万円増 2.8%)

会計名称	予算額	増減
国民健康保険	23億6942万円	4.5%
保険事業勘定	23億6405万円	4.6%
直営診療施設勘定	537万円	▲4.7%
後期高齢者医療	3億4291万円	5.7%
介護保険	28億1012万円	1.0%

## ◆地方債残高

区分	令和4年度末（見込）	令和3年度末（見込）
一般会計	204億5303万円	211億6050万円
水道事業	41億1327万円	42億1258万円
下水道事業	68億1157万円	71億8358万円
病院事業	7億5429万円	7億8364万円
計	321億3216万円	333億4030万円

## ◆基金総額

区分	令和4年度末（見込）	令和3年度末（見込）
一般会計	25億7287万円	31億8816万円
特別会計	6億4731万円	6億4979万円

### 【用語解説】

**自主財源**：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入する財源

**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

**繰入金**：町の基金からの繰入金

**諸収入**：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入



# 令和4年度 主要事業

## ①誰もが住みよいと感ずる地域が一体となったまちづくり

- ▽白丸漁港海岸高潮対策事業 30,100千円
- ▽高潮による越波や浸水被害を防止するため消波ブロックを設置。道路維持管理作業報奨金 2,400千円
- ▽地区・町内会による町道の草刈り作業への報奨金制度を策定。町道法面崩壊緊急対策事業 100,000千円
- ▽令和7年度まで集中的に町道法面対策事業を実施。4年度は法面対策7路線8か所。旧内浦庁舎跡地整備事業 207,631千円
- ▽旧内浦庁舎を解体し、跡地に松波分団詰所を移転する。4年度は旧内浦庁舎の解体を実施。交通安全推進事業 49,796千円
- ▽能登自動車学校の運営会社に対し、教習コース修繕や、高齢者講習開講に要する費用の一部を補助。し尿処理施設管理費 56,817千円
- ▽し尿処理施設(能登町衛生センター)の維持管理。脱水汚泥搬出機器改修など。

## 水道事業会計補助金

- 144,625千円
- ▽漆原浄水場解体撤去に係る繰出金を計上。
- 奥能登クリーン組合負担金 1,296,943千円
- ▽同組合の事業費を負担。令和5年1月より新焼却処理施設稼働開始予定。

## ②地域の魅力を生かしたしごとづくり

- 関係人口創出事業 23,025千円
- ▽地域外復業人材の活用促進や、新たに実証実験として地域資源活用体験コンテンツを作成するほか、企業研修誘致事業等を実施。能登町産おいしいお米普及事業 150千円
- ▽学校給食の米飯を2等米から1等米とする掛かり増し経費を助成。畜産事業事務費 3,177千円
- ▽小中学校・保育所において能登牛を使った「牛丼」を提供。また全国和牛能力共進会への負担金を計上。県営ほ場整備事業 38,230千円
- ▽「天坂・久田」「柳田中央第2」「瑞穂」「大箱」「十郎原」「瑞穂第2」の6地区での整備を継続。また、「上町」地区の計画を策定。

## 農業基盤整備事業

- 14,150千円
- ▽宮崎地区の農業用水石綿管更新や福光地区のパイプライン改修に係る県営事業負担金。林道整備事業 41,615千円
- ▽改良3路線、橋梁修繕、橋梁修繕調査設計。森林環境譲与税事業 33,278千円
- ▽適切に経営管理が行われていない森林で意向調査と間伐を実施。小規模近代化設備整備事業 2,213千円
- ▽石川県漁協能都支所へ輸送タンク、フォークリフト、小木支所へベルトコンベアの更新費用を補助。養殖業促進事業 2,500千円
- ▽産学連携によって、養殖業に取組む事業者に対し、設備・施設整備に要する費用を助成。漁港管理費 9,906千円
- ▽小浦漁港防護柵更新工事、藤波漁港浚渫工事。創業・継承支援事業 18,910千円
- ▽町内での創業と事業継承を支援するため、店舗建築や備品購入等に要する金融機関からの借入金等に対して一部を助成。

## 地域資源等活用ビジネス支援事業

- 2,400千円
- ▽地域資源等を活用した事業や、独自性の高いアイデアでの新たなビジネス展開を行う事業者を支援。観光振興対策事業 38,103千円
- ▽観光ポータルサイトライブ動画配信およびコンテンツ制作や冬季宿泊キャンペーンへの支援。外国人観光客等「おもてなし」向上プロジェクト 5,000千円
- ▽コロナ収束を見据えたインバウンド需要を見込み、トイレの洋式化を行う飲食店を支援。

## ▽こどもみらいセンター子育て支援ルームを改装。統合保育所整備事業

- 139,667千円
- ▽宇出津地区の2保育所を統合し、新たに保育所を整備。4年度は統合保育所実施設計、ひばり保育所解体など。新型コロナウイルスワクチン接種事業 46,897千円
- ▽3回目接種および5〜11歳の接種体制の確保。母子保健事業 16,313千円
- ▽屈折検査機器(スポットビジョン)を購入。「プレ妊活健診」を行うほか、妊娠期サポート支援として妊娠・出産期の健診にかかる交通費を支援。

## ④地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり

- GIGAスクール推進事業 18,896千円
- ▽1人1台整備したタブレット端末を活用し、学習者用デジタル教科書による授業を実施。海洋教育推進事業 791千円
- ▽郷土愛を深め、ふるさとに誇りを持つ実践教育として、小中学校で海洋教育の充実を図る。能登高等学校魅力化事業 24,866千円

## ⑤地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり

- 定住促進事業 25,080千円
- ▽前年度整備した交流拠点「ノトクロスポート」を活用し、移住・定住サポートを実施。真脇遺跡縄文館管理費 41,604千円
- ▽真脇遺跡縄文館の空調改修。松波城址整備事業 7,408千円
- ▽遺構の保存整備を実施。

## ⑥わかりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり

- 企業版ふるさと納税事業 230千円
- ▽財源の確保を図るため、チラシを作成し、PRを強化する。個人番号カード交付事務費 4,307千円
- ▽隔週土曜日に大型店舗等でマイナンバー出張申請窓口を開設し、マイナンバーカードの普及促進を図る。公債費 3,046,331千円
- ▽定時償還以外に繰上償還を行い、地方債残高の削減を図る。遊休施設解体事業 195,596千円
- ▽「能登町公共施設等総合管理計画」、「能登町公共施設個別施設計画」に基づき遊休施設の解体を進める。

## 介護基盤施設等整備事業

- 41,151千円
- ▽地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を推進。既存施設の移転改築の支援と、開設時の初度経費を支援。

## まつなみキッズセンター再整備計画

- 3,487千円
- ▽まつなみキッズセンターの再整備に向けた計画策定。児童センター管理費 24,866千円

手続きはお済みですか？

# 住民税非課税世帯等の「臨時特別給付金」

住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

給付額	1世帯当たり <b>10万円</b>
-----	-----------------------

## ■対象世帯・手続きなど

	①住民税非課税世帯	②家計急変世帯
支給対象	世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯 ※世帯全員が課税者の扶養になっている場合を除く	令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯
支給手続	《要提出》 2月に郵送した「確認書」を記入し、必要書類とともに提出	《要申請》 申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに提出 申請書配布先 役場、各支所、町ホームページ
提出期限	令和4年4月30日 <sup>⓪</sup> (消印有効)	令和4年9月30日 <sup>⓪</sup> (消印有効)

①または②にあてはまる世帯の、世帯主の口座へ支給します。

企画財政課 ☎ 62-8535

## 4月1日 回か多予約制乗合タクシーの利用料金が一律 700 円になります

宇出津地区を除く町内全域を6つの地域に分け、ご自宅から宇出津方面へ向かう「おでかけ便」と、宇出津総合病院からご自宅へ向かう「おかえり便」の利用料金について、

**4月1日(金)から一律1人700円(片道)**となります。



### 会員登録

無料。企画財政課または宇出津総合病院の「処方せん相談窓口」で受付。

### 会員になれる人

- ①能登町民
- ②付き添いがあれば乗り降りができる人(乗り合いという性格上、車いすでの利用はできません)

### 利用方法

宇出津総合病院の「処方せん相談窓口 ☎ 62-1316」へ予約。

### 【ご予約は】

「おでかけ便」は利用の1週間前～前日17:00まで

「おかえり便」は利用の1週間前～出発の1時間前まで

※予約後にキャンセルする場合は、必ず1時間前までに「処方せん相談窓口」へ連絡してください。

企画財政課 ☎ 62-8535

## 入札結果

2月15日～3月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。  
全入札結果は町ホームページに掲載しています。

企画財政課  
☎62-8535

件名	場所	担当課	契約額	落札者
令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 町道姫5号線 災害防除工事 その4	姫	建設水道課	17,380,000円	(株)ランドスケープ 開発

後期高齢者医療制度へ加入している皆様へ

## 令和4年度からの保険料などのお知らせです

令和4・5年度は保険料率および保険料賦課限度額が下記のとおり変更となります。

保険料率(年額)	均等割額	48,500円 (47,520円→48,500円)
	所得割率	9.53% (9.33%→9.53%)
保険料賦課限度額	年額	66万円 (64万円→66万円)

※均等割には所得に応じて軽減制度(7・5・2割)があります。

※令和4年度の保険料額決定通知書は、7月中頃に順次お送りします。

保険料率などは2年ごとに見直しを行うことになっています。

### 【問合せ先】

県後期高齢者医療広域連合

☎076-223-0140

健康福祉課 ☎62-8512



令和4年第2回  
3月定例会議

**第2**回は、3月7日に開会し3月17日までの11日間と会期を定め、令和4年度能登町一般会計予算など議案37件が上程されました。大森町長が提案理由を述べ、すべての議案が各常任委員会へ付託されました。17日に行われた採決で、議案37件は原案のとおり可決されました。追加議案として議会提出議案3件が上程され、原案のとおり可決されました。

■可決された議案…37件

令和4年度当初予算…7件  
一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計

令和3年度補正予算…6件  
一般会計補正予算(第8号)、国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、後期高齢者医療特別会計補正

予算(第1号)、介護保険特別会計補正予算(第2号)、水道事業会計補正予算(第2号)、病院事業会計補正予算(第2号)

- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について
- 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町消防団条例の一部を改正する条例について
- 能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町財産条例の制定について
- 能登町基金条例の一部を改正する条例について
- 能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について
- 能登町観光施設条例の一部を改正する条例について
- 能登海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について
- 能登町ハーモニセンター設置条例

例を廃止する条例について

- 能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について
- 能登町学校施設使用料条例の制定について
- 能登町研修施設条例の一部を改正する条例について
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 町道路線の変更について
- 町道路線の廃止について

■可決された議会提出議案…3件

- 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書
- 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種拡大を求める意見書
- ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議



介護を必要とする人たちが地域で安心して暮らし、必要なサービスが提供されるよう、介護従事者の不足の解消・定着を図るため、支援を行っています。  
ぜひ、能登町の介護事業所で働いてみませんか。

## ◆新人・再就職介護従事者 就業支援給付金

新たに能登町内の介護保険施設等に就職する介護従事者、もしくは再度町内の介護保険施設等に就職する介護従事者に対し、3年を限度として給付金を支給します。

- 給付対象者**  
町内に住所を有し、平成31年4月1日以降、新たに町内の民間介護保険施設等に常勤雇用として就職する介護従事者であって、以前に町内の介護保険施設等または町内に事業所を置く法人に雇用されていない者、もしくは以前に介護従事者として従事し、離職日から3月以上経過し、再度町内の民間介護保険施設等に常勤雇用として就職する介護従事者
- 給付金額・支給方法**  
■介護福祉士等（※1）  
雇用開始日から継続して1年間就職した後、20万円、以後1年経過ごとに20万円  
■それ以外（※2）  
雇用開始日から継続して1年間就職した後、10万円、以後1年経過ごとに10万円
- 申請書の提出期限**  
雇用開始日から1年を経過した2か月以内  
\*2年目以降も毎年申請が必要です。

## ◆介護サービス 資格取得奨励給付金

介護福祉士等の資格を取得、保有し、能登町内の介護保険施設等に就職する介護従事者に対し、給付金を支給します。

- 給付対象者**  
町内に住所を有し、申請時に、町内の民間介護保険施設等に常勤雇用として就職する介護従事者であって、令和4年1月1日以降に介護福祉士等の資格を取得、保有した者
- 給付金額・支給方法**  
一律20万円  
介護福祉士等（※1）の資格につき1人1回を限度とし、別の資格を取得、保有した場合はその都度支給
- 申請書の提出期限**  
資格を取得した日、もしくは雇用開始日から2か月以内

（※1）介護福祉士等の資格・・・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視覚訓練士、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、准看護師、管理栄養士、歯科衛生士  
（※2）それ以外の資格・・・介護福祉士等の資格以外の介護職員初任者研修・実務者研修の修了者、旧2級ヘルパーなどの介護業務に関する資格

## ◆介護福祉士国家試験対策模擬試験受験補助金

町内の介護保険施設等に就職する介護従事者または町内の介護事業所等で就職する予定のある者に対し介護福祉士国家試験に向けた対策模擬試験受験に要した費用を補助します。

- 補助対象者**  
町内に住所を有し、申請時に、町内の民間介護保険施設等に常勤雇用として就職する介護従事者またはその予定である者
- 対象となる模擬試験**  
次のいずれかの法人が開催または共催するもの
- （1）公益社団法人 日本介護福祉士会  
（2）一般社団法人 石川県介護福祉士会
- 補助金額**  
経費の10/10 ※限度額1万円
- 申請書の提出期限**  
受験日の翌日から1年以内

■申請方法や申請書類に関しては、健康福祉課介護保険係（☎62-8517）までお問合せください。

## ◆中小企業退職金共済掛金補助事業

勤労者の福祉の増進と雇用の促進・安定を図るため、退職金共済制度へ新しく加入した事業主に対し、支払った掛金の一部を補助します。

申請期限 令和5年2月28日(火)

- 補助対象者**  
町内に事業所を有する事業者で、次のいずれにも該当するもの
- 1年以上同一事業を営んでいること
  - 令和3年1月から令和4年1月までに退職金共済に加入し、12か月分の掛金を支払っていること
  - 町税を滞納していないこと
- 補助対象となる共済制度および掛金**  
中小企業退職金共済  
退職金共済に加入後、1か月目から12か月目

までに支払った掛金のうち、令和4年度の交付対象（令和3年1月～令和4年12月）分  
**補助金額**  
対象掛金の20/100以内  
※従業員1人につき12,000円/年が上限)

◎国からの助成金と併用して受けられます。  
◎対象となる事業者には、中小企業退職金共済からの報告をもとに、令和5年1月上旬に申請書類一式を郵送します。

## ◆地域資源活用ビジネス支援事業

地域資源等を活用した特産品の販路開拓や販売促進を行う能登町に事業所等を有する個人、団体および中小企業の創意工夫ある取組に対し支援します。

- 補助対象者**  
町内に事業所等を有する個人もしくは団体または中小事業者
- 補助対象事業**
- 新たなビジネスモデル構築事業  
ECサイトを活用した新たな販売ツールの開拓による販路拡大に向けた事業
  - 新商品開発等事業  
新商品、新サービスの開発から販路開拓までの事業化に向けた事業
  - ブランド化推進事業  
既存商品の付加価値を高める調査・研究・デザイン向上、販路拡大に向けた事業

公募期間  
第1回 5月2日(月)～31日(火) ※6月中旬審査会予定  
第2回 9月1日(木)～30日(金) ※10月中旬審査会予定

**補助対象経費**  
謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、コンサルタント費、委託費、デザイン費など

**補助要件**  
今年度内に事業が完了し、かつ、原則として、年度内に商品化や販売の見通しがあるもの

**補助金額**  
補助対象経費の4/5 ※限度額30万円

## ◆外国人観光客等「おもてなし」向上プロジェクト事業

外国人観光客等の受入環境の充実による一層の誘客促進を図るため、受入環境整備に要する経費の一部を補助します。

- 補助対象者**  
町内で外国人観光客を受入れている実績があるかまたは受け入れる予定のある飲食業を営む者
- 補助対象事業**
- 既設トイレの劣化改修などの経費
  - ①和式便器から洋式便器への交換
  - ②洋式トイレの劣化改修等
  - ③上記①および②に伴うトイレブース（間仕切り、扉）の改修
  - トイレの洋式化と併せて実施する④～⑦の経費
  - ④洗面台の改修
  - ⑤照明器具の交換
  - ⑥トイレ施設の壁または床の改修

⑦外国人観光客、高齢者や障がい者等観光客の利用に配慮したトイレの改修

**補助対象経費**  
調査費、委託料、工事請負費など

**補助要件**  
工事契約や備品購入契約は町内の事業者・店舗と行うこと

**補助金額**  
補助対象経費の1/2 ※限度額50万円

**対象期間**  
令和6年度までの3年間  
（対象年度内に工事着手するもの）

介護現場で働く  
あなたを応援します

地域で頑張る  
あなたを応援します



問 答  
ふるさと振興課 ☎(62) 8532  
■詳細は、町ホームページをご覧ください。

投票時間は夜8時まで（一部投票所を除く） ▶告示日 4月7日㊦  
 当日投票できない方は期日前投票ができます ▶投・開票日 4月24日㊦

表① 投票区・投票所一覧（予定）

投票区	投票所	閉鎖時刻	区域
第1	能登町役場 第1研修室・第2研修室	午後8時	天保島、天徳町、本町、大蔵町、浜町、酒垂町、大竹町、中組、桜町、三番町、仙人町、立町、横町、上田町、上町、中町、大橋組、栄町、中島町、浜小路、川原町、上岩屋町、下岩屋町、新村本町、新村浜町、昭和町、音羽町、小棚木、大棚木、漆原、梅ノ木、平体、大平、源平、城野町、錦町、鳳寿荘、城山、羽根
第2	町立ひばり保育所 遊戯室	午後8時	四明ヶ丘、崎山1・2・3・4、宇出津新港1・2、辺田の浜、柳倉
第3	町立三波公民館 多目的研修室	午後7時	間島、波並、矢波、猪平
第4	町立神野公民館 ホール	午後7時	宇加塚、鶴町、曾又、下藤ノ瀬、上藤ノ瀬、神ノ目
第5	町立鶴川公民館 図書室	午後8時	七見、桜台、天神町、鶴川栄町、二区、神出町、浜出町、馬場出町、大工町、桜木町、小垣、谷屋
第6	町立瑞穂公民館 和室	午後8時	吉谷、神道、八ノ田、町、院内、西安寺、俎倉、木住、三田、豊ヶ丘、武連、本木、宮地、鮭尾、太田原、柏木
第7	柳田総合支所 会議室	午後8時	野田、金山、日詰脇、重年、百万脇、米山、笹川、石井、国光、鴨川、十郎原、五十里、ひかり団地、さくら団地
第8	町立小間生公民館 研修室	午後7時	上長尾、小間生、鈴ヶ嶺、桐畑、久田
第9	町立上町公民館 研修室	午後8時	合鹿、中ノ又、上町、天坂、寺分、五郎左工門分、わすみ団地、こすもす、中斉、神和住
第10	町立岩井戸公民館 会議室	午後7時	黒川、大箱、北河内、田代、下当目、上当目
第11	内浦総合支所 第1会議室・第2会議室	午後8時	港町、第1港町、中町、浜町、白山町、御坊町、平尻町、第1元組、第2元組、鍛冶町、上出町、第1八幡、第2八幡、梅の木団地、枇杷坂団地、坪根、恋路、明生、空林、もちの木団地、雇用促進住宅、布浦、鹿泊、比那、九ノ里、第2長寿園、上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第12	町立不動寺公民館 集会室	午後7時	宮犬、不動寺、行延、山口、程谷、十八束、山中、満泉寺、国重、泉
第13	町立秋吉公民館 集会室	午後7時	九里川尻、秋吉、河ヶ谷、清真
第14	白丸コミュニティ施設 多目的ホール	午後8時	立壁、四方山、向出、下出、新村、内浦長尾、新保
第15	小木地域交流センター ロビー	午後8時	西町1・2、東町1・2・3、新町、下浜1・2・3・4、高浜1・2、三矢1・2、庄崎1・2・3、高瀬1・2・3、越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第16	旧町立高倉保育所 遊戯室	午後8時	姫向浜、姫中組、姫1・2・3、姫幸の港、真脇、羽生、小浦

表② 期日前投票所一覧（予定）

投票所	場所	開設期間	投票時間	投票可能地域
第1	能登町役場 第1研修室・第2研修室	4/8～23	午前8時30分～午後8時	全域
第2	柳田総合支所 会議室	4/16～23	午前8時30分～午後7時	
第3	内浦総合支所 第1会議室・第2会議室	4/16～23	午前8時30分～午後7時	
第4	町立鶴川公民館 図書室	4/22～23	午前8時30分～午後7時	
第5	小木地域交流センター ロビー	4/22～23	午前8時30分～午後7時	
第6	矢波地区集会所	4/20	午前8時30分～午後0時30分	矢波、猪平
第7	宮地交流宿泊所こぶし	4/20	午後1時～午後5時	宮地、鮭尾、太田原、柏木
第8	当目多目的研修センター	4/20	午前8時30分～午後0時30分	田代、下当目、上当目
第9	斉和多目的集会所	4/20	午後1時～午後5時	中斉、神和住
第10	上区集会場	4/21	午前8時30分～午後0時30分	上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第11	能登勤労者プラザ 体育館	4/21	午前8時30分～午後0時30分	越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第12	小浦地区集会所	4/21	午後1時～午後5時	小浦、羽根

投票立会人募集

能登町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目指した投票立会人を募集しています。投票立会人に意欲や興味、関心のある方は、是非、登録してください。

報酬1日当たり 当日投票所 10,900円 / 期日前投票所 9,600円

# 投票日 4月24日㊦

4月24日㊦は参議院議員補欠選挙です。  
 棄権することなく忘れずに投票しましょう。

各区域の投票所については、表①のとおりです。  
 投票時間については、午前7時～午後8時となりますが、一部の投票所においては閉鎖時刻が午後7時となりますのでご注意ください。

㊦町選挙管理委員会事務局 ☎ 62-1000（総務課内）

投票できる人

平成16年4月25日以前に生まれた人で、令和4年1月6日までに本町に住民登録を行い、引き続き住民基本台帳に登録されている人です。

期日前投票について

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前に投票ができます。

期日前投票ができる期間は、4月8日㊦から選挙期日の前日までです。期日前投票の場所および日時については、表②のとおりです。

なお、期日前投票をするには、受付で、宣誓書の記載が必要です。宣誓書は、投票所入場券の裏面に掲載しているほか、各期日前投票所にも備え付けてあります。

不在者投票について

滞在地での不在者投票  
 ・滞在地での不在者投票  
 仕事や旅行などで期日前投票も投票当日の投票もできない人は、所定の手続きにより滞在地の選挙管理委員会投票することができます。

指定病院等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所している人は、施設内で投票することができます。指定施設であるか確認のうえ、早めに施設の長に不在者投票の請求をしてください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、その障害の程度・介護の区分が所定の条件に該当する人は、ご自宅などで投票用紙が記入できる郵便等による不在者投票度があります。

この場合、前もって『郵便等投票証明書』の交付を受けることが必要です。

特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症のため、「自宅療養」または「宿泊療養」している人で、投票用紙等の請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置にかかる期間が、告示の日の翌日から選挙当日までの期間にかかると見込まれる人は郵便等による不在者投票をすることができます。

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所で「アルコール消毒液の設置」、「記載台や鉛筆の消毒」、「事務従事者のマスク着用」などの感染症対策に取り組みます。有権者の皆様にもご協力をお願いします。

《有権者の皆様へ》

- 投票所でのマスク着用、咳エチケットにご協力をお願いします。
- 投票所出入口での手指消毒、帰宅後の手洗いがいにご協力をお願いします。
- 周りの人との距離を保つようお願いいたします。
- 持参した鉛筆を使用することができます。

参議院選出議員補欠選挙  
 この一票みんなが政治を動かそう



# 人事異動

令和4年4月1日付人事異動が3月25日以内示  
されましたので紹介します。(異動総数174件)

## ■課長級

▽鶴垣厚夫(税務課長)▽山下  
下栄治(ふるさと振興課長)  
▽小川勝則(ふるさと振興課  
担当課長兼地域戦略推進室長  
(定住促進協議会事務局局長兼  
任))▽中橋俊紀(柳田総合  
支所長)▽今井久幸(教育委  
員会事務局局長兼中央図書館長  
兼コンセールのと施設長)

## ■課長補佐級

▽道下政利(総務課危機管理  
室長)▽吉村泰輝(企画財政  
課長補佐)▽武田英雄(住民  
課長補佐(奥能登クリーン組  
合派遣期間更新))▽石淵和  
人(住民課長補佐)▽大平  
均(住民課長補佐兼ふるさと  
振興課地域戦略推進室課長補  
佐)▽小路芳宏(健康福祉課  
長補佐(社会福祉法人能登社  
会福祉協議会派遣))▽青木

秀勝(健康福祉課長補佐兼ふ  
るさと振興課地域戦略推進室  
課長補佐)▽小原信幸(農林  
水産課長補佐)▽仲谷宗(農  
林水産課長補佐兼ふるさと振  
興課地域戦略推進室課長補  
佐)▽又多敏晴(建設水道課  
長補佐)▽大平哲也(建設水  
道課長補佐)▽大畑幸夫(内  
浦総合支所課長補佐)▽大鷲  
幸生(公立宇出津総合病院事  
務局次長)

## ■主幹級

▽青木優子(総務課秘書室主  
幹)▽葦島真吾(総務課主幹  
(組合専従許可))▽下谷内奈  
緒(企画財政課主幹(奥能登  
広域圏事務組合派遣))▽寅  
松伸也(企画財政課主幹)▽  
刃田利洋(企画財政課主幹兼  
ふるさと振興課地域戦略推進  
室主幹)▽岩井芳美(税務課

主幹)▽川口陽子(住民課主  
幹)▽和田哲也(住民課主幹  
(奥能登クリーン組合派遣期  
間更新))▽寺下礼子(会計  
課主幹)▽多知良子(健康福  
祉課主幹)▽大門孝徳(健康  
福祉課主幹)▽上野住男(ふ  
るさと振興課主幹兼ふるさと  
振興課地域戦略推進室主幹)  
▽浜野隆佑(農林水産課主幹)  
▽石平哲巳(農林水産課主幹)  
▽高戸直美(内浦総合支所主  
幹)▽吉田真紀子(宇出津公  
民館主幹)▽喜多隆志(教育  
委員会事務局主幹)▽山口竜  
次郎(教育委員会事務局主幹)  
▽寺下由朗(公立宇出津総合  
病院事務局主幹)

## ■係長級

▽小坂陽一(総務課係長)  
▽川口浩喜(総務課CAT  
V放送室係長)▽玉地大輔

(企画財政課係長)▽大黒恭  
卓(企画財政課係長)▽清  
間洋(税務課係長)▽廣瀬  
崇明(税務課係長)▽藪下  
智康(健康福祉課係長)▽  
上野一也(健康福祉課係長)  
▽久田悠貴(健康福祉課係  
長)▽二又静(健康福祉課  
係長)▽薦恵一(ふるさと  
振興課係長)▽新出直典(真  
脇遺跡縄文館係長)▽中道  
紀(柳田星の観察館「満天星」  
係長)▽吉豊ゆかり(公立  
宇出津総合病院事務局係長)

## ■主査級

▽谷内琢哉(税務課主査(奥  
能登地区地方税滞納整理機構  
派遣期間更新))▽松本美月  
(健康福祉課主査)▽川原永  
靖(健康福祉課主査)▽釣谷  
拓史(建設水道課主査)▽槻  
奈々(柳田総合支所主査)▽  
谷内竜也(内浦総合支所主査)  
▽安田優(教育委員会事務局  
主査)

## ■主事級

▽奥野歩(小木支所主事)▽  
亦木梨奈(小木支所主事)▽  
蔵裕一郎(鶴川支所主事)▽  
石田裕一郎(住民課主事)▽  
油谷和樹(健康福祉課主事(石  
川県後期高齢者医療広域連合  
派遣期間更新))▽寺下洗平  
(農林水産課主事)▽蛸島慎  
司(農業委員会事務局主事)  
▽久田孔輝(建設水道課主事)  
▽奥野立樹(建設水道課主事)

## ■主任保育士

▽水元智子(しらさぎ保育所  
主任保育士)▽山本葉子(鶴  
川保育所主任保育士)

## ■保育士

▽中田有香(しらさぎ保育  
所保育士)▽川本智栄(し  
らさぎ保育所保育士)▽桶  
谷望(ひばり保育所保育士)  
▽古谷郁恵(ひばり保育所  
保育士)▽廣田麻菜(ひば  
り保育所保育士)▽川本愛

美(ひばり保育所保育士)  
▽新谷裕子(鶴川保育所保  
育士)▽嘉枝理愛(鶴川保  
育所保育士)▽富田江美子  
(柳田保育所保育士)▽一谷  
綾香(柳田保育所保育士)  
▽川崎美咲(柳田保育所保  
育士)

## ■技能労務職

▽嵐ひとみ(鶴川保育所)▽  
板谷秀一(建設水道課)▽鍛  
治谷雄一(建設水道課(浄  
水場))▽干物弘治(建設水  
道課(浄水場))▽木下翔太  
(建設水道課(浄水場))▽東  
世宗(建設水道課(浄水場))  
▽幸田恵理(柳田総合支所)

## ■公立宇出津総合病院医師

▽望月弘和(皮膚科医長)  
■公立宇出津総合病院看護師  
▽大平麻美(主任看護師)

## ■新規採用

▽松村尚(税務課主事)▽中  
嶋保菜美(健康福祉課技師(社

## ■割愛採用

▽小原正義(教育委員会事務  
局次長)  
■勤務延長  
▽長谷川啓(公立宇出津総合  
病院院長兼外科医長)

## ■再任用更新

▽赤阪浩幸(小木支所長)▽  
小畠忠浩(鶴川支所長)▽寺

下昇(総務課CATV放送  
室長)▽角谷重弘(柳田総合  
支所課長補佐)▽大庭毅(住  
民課多目的交流センター所  
長)▽高田秀樹(教育委員会  
事務局次長兼真脇遺跡縄文館  
長)▽本谷広子(健康福祉課  
主幹)▽瀬戸厚子(健康福祉  
課主幹)▽下野陽子(公立宇  
出津総合病院事務局主幹)▽  
上端正美(しらさぎ保育所長)  
▽浅井節子(ひばり保育所長)  
▽川岸孝子(柳田保育所長)  
▽佐野静子(ひばり保育所保  
育士)▽谷内田浩(総務課秘  
書室技能職員)▽北口弘美(住  
民課技能職員(多目的交流セ  
ンター))▽船山茂(住民課

木一修(公立宇出津総合病院  
臨床検査技師)▽坂本ひろみ  
(公立宇出津総合病院看護師)  
▽水島敬子(公立宇出津総合  
病院看護師)

## ■再任用

▽蔭田大介(総務課長)▽下  
野景子(内浦総合支所主幹)  
▽高田映子(こどもみらいセ  
ンター所長)▽松原正明(公  
立宇出津総合病院主任薬剤  
師)▽柴田真美子(公立宇出  
津総合病院総看護師長)▽上  
野美栄子(公立宇出津総合病  
院看護師)

## ■3月31日付退職者

津総合病院看護補助者)

## ■再任用任期満了

▽田代信夫(ふるさと振興課  
長)▽辻野久美子(柳田総合  
支所技能職員)▽堂野守孝  
(住民課技能職員(衛生セン  
ター))▽吉井由起枝(公立  
宇出津総合病院管理栄養士)  
▽中町律子(公立宇出津総合  
病院看護師)

お知らせ
障害者福祉タクシー助成券は
毎年申請が必要です

町が指定するタクシー会社を利用した際、小型車基本料金分が割引となる助成券を、障害者一人につき年間24枚まで交付します。週に2回以上人工透析を受けている場合は、年間96枚まで交付します。
※タクシー券の有効期限は2023年3月31日までです。前年度に交付されたタクシー券(有効期限が2022年3月31日のもの)は使用できません。再度今年度分の申請をお願いします。
対象者
身体障害者手帳1級または2級の人、療育手帳A判定の人、精神障害者保健福祉手帳1級の人
※施設で生活している人、自動車の運転免許を所持している人、家族が障害者の利用のために自動車税の減免措置を受けている人は助成の対象となりません。
手続に必要なもの
・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
申請場所
健康福祉課、柳田・内浦総合支所、小木・鶴川支所
健康福祉課障害福祉係
☎(62) 8515

お知らせ
国民年金保険料は
納期までに納めましょう

令和4年4月分(令和5年3月分)までの国民年金保険料は、月額 16,590円です。
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの納付、便利でお得な口座振替もあります。
納付期限までに保険料を納めないで障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、忘れずに納めましょう。
所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますのでご相談ください。
☎ 住民課年金係 ☎(62) 8510

お知らせ
無料年金相談を受けられます

年金のことで日頃から疑問に思っていることや、分からないことはありませんか?
専門家である社会保険労務士が無料で年金相談を受けられます。老後の生活を支える「老齢年金」や、「障害年金」を

族年金」などの給付制度について相談してみませんか。
相談は、ご予約の上お越しください。
日時 4月20日(水) 10時~16時
場所 役場 1階 相談室
予約・問合せ先
住民課年金係 ☎(62) 8510

お知らせ
生ごみ処理機の購入補助

生ごみの減量化や堆肥としての資源化を図るために、生ごみ処理機購入の補助制度があります。ぜひご活用ください。
対象者 町内に住所を有する人
補助額
・生ごみ処理機(コンポスト)
購入額の1/2 (限度額3千円)
1世帯2台まで
・電気式生ごみ処理機
購入額の1/3 (限度額2万円)
1世帯1台まで
・業務用生ごみ処理機
購入額の1/3 (限度額20万円)
1事業者1台まで
必要書類 メーカー名・規格が記載された領収書、振込口座がわかるもの
☎ 住民課 ☎(62) 8510



お知らせ
能登海洋深層水施設の
利用料金を改定します

4月1日から利用料金が次のように改定になりました。

Table with 2 columns: 種類 (種類), 改定前 (改定前), 改定後 (改定後). Rows include 原水(200リットル) 100円, 脱塩水(10リットル) 100円, 濃縮水(10リットル) 100円, 飲料水(2リットル) 110円.

町内に住所を有さない利用者が、脱塩水または濃縮水を購入する場合、改定後の料金に10%を加算した料金となります。※10円未満は切り捨て
これからも安全で良質な能登海洋深層水を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。
☎ 能登海洋深層水施設
☎(74) 1233
ふるさと振興課 ☎(62) 8526

お知らせ
まちづくり合宿助成金の
対象者を拡充します

町では、スポーツ合宿や文化ゼミ合宿、教育旅行等で訪れる学生団体の皆さんへの支援を行っています。
令和4・5年度は、テニスやソフトテニスを行う一般の人(能都健民テニ

募集
絵画教室受講希望者

能登広域勤労者青少年ホームでは、令和4年度絵画(油絵)教室の受講希望者を募集します。
教室実施予定日
4月23日(土)、5月21日(土)、6月4日(土)、6月25日(土)、7月16日(土)、8月6日(土)、8月27日(土)、9月24日(土)、10月8日(土)、10月15日(土) (全10回)
時間 18時~20時
場所 能登広域勤労者青少年ホーム (宇出津ウー10-1)
活動内容 静物・風景
制作作品は、令和4年度町文化祭等(展示部門)に展示予定です。
申込締切 4月15日(金)
その他 画材等は教室で準備します
申込・問合せ先
能登広域勤労者青少年ホーム
☎(62) 3755

3月13日執行
石川県知事選挙開票結果

馳浩氏が初当選

谷本正憲氏の任期満了に伴う石川県知事選挙が、3月13日に行われ、即日開票されました。
期日前投票は5,843人(57.26%)、投票率は70.96%で、前回(平成30年3月11日執行)の57.02%を大きく上回りました。
開票結果と投票区別投票結果は次のとおりです。

【開票結果】

Table with 2 columns: 候補者名, 得票数. Rows include いいもり ひろこ (181票), 山野 ゆきよし (2,059票), 山田 しゅうじ (5,794票), はせ 浩 (2,038票), 岡野 晴夫 (42票), 無効 (90票).

【石川県知事選挙の投票区別投票結果】

Table with 5 columns: 投票区, 投票所, 当日有権者数, 投票者数, 投票率. Rows include 第1区 能登町役場 第1研修室・第2研修室 (71.68%), 第2区 町立ひばり保育所 遊戯室 (74.38%), ..., 合計 (70.96%).

投票率は70.96%

### 自衛隊入隊予定者激励会



激励を受けた梶さん(左から2人目)と本間さん(同3人目) 右端は中川自衛隊石川地方協力本部長

2月22日、役場で自衛隊入隊予定者の激励会が開かれました。航空自衛隊に入隊予定の梶将嘉さん(=新保=)と海上自衛隊に入隊予定の本間郁也さん(=柳田=)が大森町長らから激励を受けました。大森町長が「志をしっかりと持ち、一日でもはやく知識と技術を身につけて立派な自衛官になってください」と活躍を祈り、中川一自衛隊石川地方協力本部長が「やりがいを持って働いてほしい」と激励の言葉を贈りました。

入隊予定者を代表して、梶さんが「災害派遣など、人の役に立てるように頑張りたい」と決意を述べました。

2人には、町自衛官募集相談員の出島健二さんと町自衛隊家族会の田淵實会長から記念品が手渡されました。

### 複業人材登用発足式 複業アドバイザーによる実証実験開始!

㈱AnotherWorksと連携協定を結び、公募していた複業アドバイザー2人が決定し、3月23日、役場で複業人材登用発足式が行われました。

今回登用されるのは、30人以上の応募者の中から選考された東京都内の国内総合コンサルティング会社に勤務する白尾敏朗さんと㈱ふるらぶ代表取締役の片桐新之介さんです。白尾さんはイカキングの経済効果を検証する「算出アドバイザー」、片桐さんはイカキングのキャラクターの商品開発に助言する「商品開発アドバイザー」として、地域課題解決と関係人口の創出に向け、サポートします。登用期間は3月下旬から8月末までの約6か月間で、その後、経済効果額の公表を予定しています。

発足式はオンライン形式で行われ、大森町長は「町の課題解決と複業による関係人口の創出につなげたい」と2人の活躍に期待を寄せました。



アドバイザーに決定した片桐さん(左上)と白尾さん(右上) 右下は㈱AnotherWorksの大林尚朝代表取締役CEO

### 大型連休のごみ収集・受入等の営業について

	4月			5月								
	28 (木)	29 (金・祝)	30 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火・祝)	4 (水・祝)	5 (木・祝)	6 (金)	7 (土)	8 (日)	9 (月)
ごみ・資源の収集	ごみ・資源収集カレンダーのとおり ※8時30分までに出示してください											
奥能登クリーンセンター ☎62-8222 8:30~16:30	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	×	
能都埋立処分場 ☎62-3362 8:30~16:30	×	●	×	●	●	●	●	●	●	●	×	
のとクリーンサービス ☎62-4400 8:30~17:00 (し尿収集・浄化槽清掃)	×	×	×	●	×	×	×	●	×	×		
能登三郷斎場 ☎62-4600 8:30~17:15	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

●…営業 ×…休業

☎住民課 ☎62-8510

### 町道1級鴨川上長尾1号線「孫三橋」完成



鴨川地区から上長尾地区に抜ける町道1級鴨川上長尾1号線「孫三橋」が完成し、3月20日、関係者や地域住民ら約90人が出席し、開通式が行われました。孫三橋は町野川を渡る橋の中で、最も下流に架かり、町が管理する橋梁では、河川に架かる車道橋として最も長い橋です。昭和36年の架設から60年を経過し、令和元年度より架け換え事業に着手、3年をかけて完成を迎えました。式典では、大森町長が「孫や未来へと世代間を渡し、地区の発展に貢献する橋梁の架け替えが、皆さまに愛される橋になれば」と式辞を述べ、開通式実行委員会の松井英芳さんが「散策エリアとして地域間交流にもつなげたい」と謝辞を述べました。アトラクションとして行われた柳田キリコ太鼓保存会によるキリコ太鼓演奏では、来賓の山口彦衛県議会議員や大森町長らが飛び入りで参加する場面もあり、集まった住民らから大きな拍手が起りました。テープカットの後、参加者全員による渡り初めが行われ、橋の完成を祝いました。



### マイナンバーカード 休日臨時窓口

毎月第2土曜日  
に開設しています

日時 4月9日(土) 9:00~12:00

場所 役場1階 住民課窓口

マイナンバーカードの受取りや申請など、マイナンバーカードの各種お手続きを受付しています。仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。  
※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取扱っていません。

### マイナンバーカード 出張申請サポート

#### 利用方法

- ①3~10人程度の申請希望者を集める。
- ②代表者と会場、利用の希望日(第3希望まで)を決める。
- ③「マイナンバーカード出張申請サポート申込書」と「マイナンバーカード出張申請サポート希望者名簿」を記入し、役場へ提出する。



申込み・問合せ先  
住民課 ☎62-8510

町職員が、職場や団体の活動の場へ出向き、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、友人や仕事仲間など3人以上で申込みできます。

※自宅でカードを受取る場合は、当日、下記の書類を準備してください。

必要なもの(本人確認書類はAかBどちらか)

- 本人確認書類A(写真付き)・・・運転免許証、住基カード、パスポート、障がい者手帳など1点
- 本人確認書類B(写真なし)・・・健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証や社員証、診察券(氏名・生年月日、氏名・住所の記載があるもの)など2点
- 通知カード

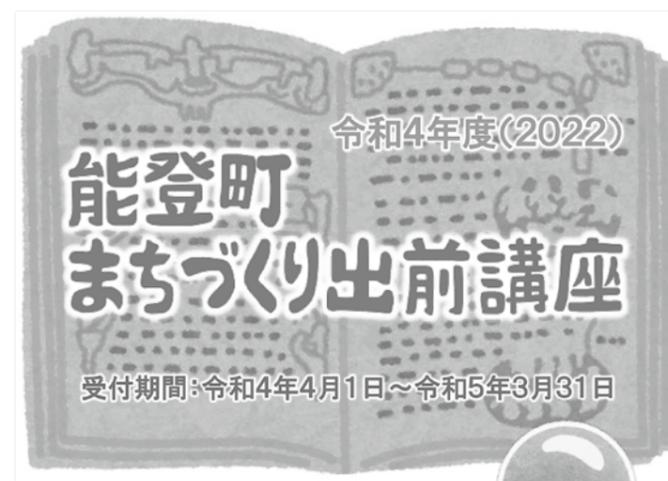
※役場でカードを受取る場合は、当日、写真撮影と申請書の記入のみです。(受取りの際に、本人確認書類と通知カードが必要です)

※申請から受取りまでは2週間~1か月程度かかります。

番号	講座名	時間(分)	担当	
1	私のまちづくり	45	町長(総務課 秘書室)	
2	身近な議会	60	議会事務局	
3	役場の組織と役割	45	総務課	
4	くらしの中の選挙	45		
5	進めよう町の改革	45		
6	マイナンバー制度を学ぼう!	45		
7	能登町創生総合戦略について	45	ふるさと振興課(地域戦略推進室)	
8	移住政策から考える空き家の活用について	45	ふるさと振興課(定住促進協議会)	
9	ふところぐあいお見せします	60	企画財政課	
10	助成金をもらってみよう!!	45		
11	町の税について	30~45	税務課	
12	税務署へ行かずに確定申告	適宜	輪島税務署	
13	税の役割と税務署の仕事	適宜		
14	窓口業務のあれこれ	30	住民課	
15	ご存じですか?国民年金制度	60		
16	自主番組ができるまで	45	総務課(CATV放送室)	
17	未来につなぐ相続登記	45	金沢地方方法務局輪島支局	
18	Let's!ブックトークコート	45	中央図書館	
19	もっと知ろう 介護保険	60	健康福祉課	
20	認知症を正しく理解しよう	60~90		
21	老人福祉ってどんな制度	30~45		
22	障害福祉ってどんな制度	30~45		
23	国保、後期高齢者医療あれこれ	60		
24	生活習慣病を予防しよう	60		
25	骨粗しょう症を予防しよう	40		
26	予防接種のQ&A	30		
27	レクリエーションで介護予防	60		
28	がん語り部講座	30		
29	郷土料理を学ぼう	90		
30	心のSOSに気づこう!	45		
31	こころのケア講座	50		DVホットラインのと
32	手話っち!	90		手話サークルこだま会
33	よくわかる食品安全の基礎知識	60または30	北陸農政局	
34	よくわかる有害化学物質と商品安全(重金属編)	60		
35	よくわかる牛トレーサビリティ	60		
36	よくわかる米トレーサビリティ	60		
37	よくわかる 新たな原料原産地表示制度	60		
38	ご存じですか?食料自給率	60		
39	和食文化の継承の取り組み	60		
40	石川の水産発行人「いしる」	30		県水産総合センター
41	おいしい牛肉「能登牛」	40		県農林総合研究センター 畜産試験場能登畜産センター
42	おしえて深層水	60		ふるさと振興課

番号	講座名	時間(分)	担当	
43	鳥獣害対策(基本編)	90	農林水産課	
44	鳥獣害対策(防護柵・捕獲)	90	住民課	
45	広げようリサイクルの輪	60		
46	ごみ処理等の施設見学	60		
47	不法投棄の現状と対策	60		
48	身近な地球温暖化対策	60	建設水道課	
49	街と海、きれいに保つ下水道	45		
50	こうして届けられる 能登町の水道水	60		
51	環境・エネルギーについて	30	北陸電力(株)珠洲営業所	
52	北陸電力株式会社 珠洲太陽光発電所の施設見学	30		
53	能登町の自然	45	のと海洋ふれあいセンター	
54	よくわかる農業に関する安全性	60または30	北陸農政局	
55	よくわかる家畜伝染病	60		
56	石川の漁業、能登町の漁業	30	県水産総合センター	
57	大敷網も流す「急潮」の発生メカニズム	45		
58	石川県のイカ釣り漁業	45		
59	身近な川や池の魚たち	45		
60	ドジョウの養殖	45	総務課(危機管理室)	
61	町の防災について	45		
62	マイ・タイムラインを作ろう	45		
63	自主防災組織を作ろう!	30		
64	地域での防災対策(家庭や地域でできる事)	60		町防災士会
65	救命入門コース	60		能登消防署
66	救命入門コース(90分)	90		
67	普通救命講習Ⅰ	180		
68	普通救命講習Ⅱ	240		
69	普通救命講習Ⅲ	180		能登海上保安署
70	上級救命講習	480		
71	地域の防火・防災 その1	40		珠洲警察署
72	地域の防火・防災 その2	30		
73	消防署施設見学	60		住民課
74	海上保安庁の仕事	45~60		
75	海の安全講座	45~60	消費生活推進員	
76	交通事故防止講座	45~60		
77	振り込め詐欺被害防止講座	45~60	消費生活推進員	
78	消費者トラブルについて	60		
79	消費生活講座	30~60	消費生活推進員	
80	家庭・家族の法律Q&A	60		棚田 洋一
81	インターネットを始めよう(初心者向け)	適宜	総務課	
82	ミニミニ映像クリエイト	適宜	総務課(CATV放送室)	
83	みんなで踊ろう「能登町音頭」	60	町婦人団体協議会	

番号	講座名	時間(分)	担当
84	作ってみよう!イカとつくり	30	県海洋漁業科学館
85	作ってみよう! きれいな海藻しおり	30	
86	加夢加夢おはなし会	30~45	加夢加夢おはなし会
87	縄文土器で塩づくり	90	のと海洋ふれあいセンター
88	貝がらクラフトを楽しもう!	30~	
89	まんてんぼしから宇宙へ	30	星の観察館 満天星
90	うちゅうで遊ぼう!	30	
91	虹が見える!?光の実験ショー	20	
92	まんてんぼしから宇宙へ(出張版)	30	
93	伝統文化 和紙づくり	~半日	久田和紙 紙工房みわ会
94	伝承娯楽「ごいた」	60	能登ごいた保存会
95	能登町まるごと観光(町内各地の見どころ)	60	ふるさと振興課
96	町は大きな博物館	45	民有「歴史文化」資産の保存活用を考える会
97	能登町口マンスロードトレイル	180	真脇遺跡縄文館
98	真脇遺跡とは	30	
99	能登町れきし・ぶんか教室	適宜	教育委員会事務局
100	健康の原点はウォーキングから	90	町スポーツ推進委員会
101	ニュースポーツの紹介	90	
102	体組成測定/体力テスト	60	能都体育館
103	ノルディックウォーキング	120	
104	YOGA	60	
105	ピラティス	60	
106	シニアフィットネス	60	
107	アクアエクササイズ	45	



町民の皆さんの「学んでみたい!」というご要望にお応えするため、各講師が皆さんの所へ出向いて、お話をお届けします。  
 防災、救命、福祉、健康、スポーツなど、全107講座を取りそろえました。お申し込みをお待ちしています。

**対象**  
 町内に在住、在勤、在学する概ね10人以上で構成される団体、またはグループ、サークルです。

**開催日時**  
 年末年始及び祝日を除く、午前9時から午後9時までの間で、おおむね2時間以内とします。

**開催場所**  
 原則として町内とします。(会場の手配や進行は申込者側でお願いします。)

**費用**  
 原則無料です。(教材費、施設使用料などが必要な講座もあります。)

**お申込み方法**  
 開講希望日の2週間前までに、受講申込書をご記入の上、生涯学習推進本部にお送りください。(FAX、電子メール可)  
 詳しい講座内容や受講申込書は教育委員会事務局、各総合支所・支所、公民館で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

**その他**  
 この講座は、皆さんの学習支援のために開催しますので、苦情や批判などを言う場にならないようにご協力ください。※感染症対策等のため人数などの制限をお願いする場合があります。

**お引き受けできないとき**  
 ・公の秩序または善良な風俗を阻害したりするおそれがあるとき  
 ・特定の政治または宗教に関わる活動につながるおそれがあるとき  
 ・営利を目的とした事業等を行うおそれがあるとき  
 ・町長が出前講座の実施が適当でないと認めるとき

能登町まちづくり出前講座 能登町まちづくり出前講座 能登町まちづくり出前講座

能登町まちづくり出前講座 検索

[https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detail.jsp?common\\_id=14034](https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detail.jsp?common_id=14034)

お問合せ・お申込み先

**能登町生涯学習推進本部**  
 (教育委員会事務局内)

TEL: 62-8537 FAX: 62-8538  
 E-mail: kyoukuiinkai@town.noto.lg.jp

